



# 大阪府 人権協会 ニュース

vol. **11**  
2005年10月

「大阪府人権協会ニュース」では、人権相談をはじめ相談担当者の方に、相談活動の参考となるような制度・施策の創設や改正のポイント紹介、具体的な相談活動紹介などの情報提供を行っています。

また、必要に応じ、大阪府人権協会としての考え方や地域、相談機関での取り組みの呼びかけなども伝え、地域活動の一助となることを目的に編集しています。

**論壇** 地域就労支援事業の成果と可能性  
— 充実・発展への期待を込めて

近畿大学教授 奥田 均 さんに聞く

2

**企画特集** 市町村の就労支援の取り組み

和泉市都市産業部次長兼労働政策課長 竹田 竜彦  
(雇用能力開発機構 5期キャリア・コンサルタント)

4

**発信** 地域就労支援事業に関わって — 企業の意義  
イトキン株式会社 岡 正己

7

**企画特集** 課題別就労支援の実践

ホームレスの就労支援

茨木市沢良宜地域就労支援センター  
地域就労支援コーディネーター 橋井 幸子

8

若年者の就労支援

八尾市地域就労支援センター  
地域就労支援コーディネーター 笠原 辰司

9

**就労支援に関する施設紹介**

「ハローワーク」のご利用はお気軽に  
— 「ハローワーク」と「地域就労支援事業」との関わりを交えて  
大阪労働局職業安定部職業対策課

10

「がんばり」を応援する人材養成の取り組み  
— おおさか人材雇用開発人権センター(C-STEP)の紹介

11

A'ワーク創造館 — 2005年度事業紹介

12

芦原高等職業技術専門校の概要

13

**施策紹介** 「就労支援における制度や施策」のいくつかの紹介

社団法人おおさか人材雇用開発人権センター(C-STEP)  
事業部次長 清水 隆夫

14

地域就労支援センター 一覧

16



# 地域就労支援事業の成果と可能性

— 充実・発展への期待を込めて

近畿大学教授 奥田 均 さんに聞く

— 地域就労支援事業が始まって4年目に入りました。2004年度からは府内全44市町村で地域就労支援コーディネーターが配置され、本格実施となっています。これまでどんな成果をあげてきたのでしょうか。

勘案すれば、就労実現率だけでなく、相談件数や相談者数それ自体のもつ意味は大きいと考えられます。

— 地方自治体が雇用対策を始めるという時代になってきたわけですが、その役割や可能性については。



近畿大学教授 奥田 均さん

## 着実に積み重ねる成果

**奥田** 地域就労支援事業は、市町村行政に、雇用・就労行政の窓口を開かせることになりました。市民の暮らしを守る最も身近な行政は市町村行政です。

そこが、市民の最大のライフラインである「仕事」の問題への取り組みをこれまでスッポリと欠落させてきたことは実に不自然なことでした。時代の変化を背に受けて、地域就労支援事業は、その扉を開けたのです。

取り組みは、それぞれの市町村において格差があるものの、この新しい発想の事業は着実に成果を積み重ねています。2004年度における地域就労支援センターの利用は、新規相談件数が3,523件、再相談件数は7,439件にのぼっており、これ以外にもパソコンの求人検索などの利用も多く数えています。相談者の実人数は4,959人であり、このうち中高齢者が2,777人、若年者が1,071人、母子家庭の母親などが631人、障害者が580人、その他が958人となっています（重複カウントあり）。こうした相談者のうち、就労が実現できた相談者は987人で、正規雇用399人、短期雇用562人、派遣社員など27人となっています。

まだまだ十分とは言えませんが、これら人々の多くは、これまで一度も働く機会が与えられなかったなどの理由で、「失業者」にもなることすらできず、結果として、公共職業安定所を窓口にした国の雇用対策から「落ちこぼされてきた人々」であることを

## 魅力は「地方自治体の総合力」の発揮

**奥田** 地方自治体が本格的に雇用・就労施策に乗り出すことの最大の魅力は、この課題の前進に、「地方自治体の総合力」をいかに発揮することができるという点にあると思います。都道府県労働部とハローワークとのタイアップという従来の労働行政の枠組みからでは描けなかった新しい就労支援方策が誕生していく可能性が広がっています。

言うまでもなく、就職困難者は一人ひとり個性豊かな存在です。働きたい理由、希望する仕事や条件は、それぞれ違います。当然、就労を阻害してきた要因も人によって異なり、多様であり、複合的です。住宅の問題、家族の介護の問題、乳幼児の保育の問題、家庭内暴力や子育ての行き詰まりの問題、差別の問題、学歴や年齢の問題、さらには本人の心身の状況や技能、コミュニケーション力の課題など、たんなる「求人求職のミスマッチ」では済まされない実にさまざまな問題が当事者の一身に絡みあい、「働きたい」という切実な願いを踏みにじっています。

「働きたい」という思いが満たされていない現実は、こうした一人ひとりがかかえる課題の総和であるとともに、そのたった一つの断面にすぎません。だからこそ「働きたい」という就労への願いの解決には、ハローワーク（労働行政）の力だけでは不十分なのであり、さまざまな生活課題にかかわる総合力が必要とされるのです。就職困難者にあっては、その必要性はなおさらではないでしょうか。

その総合力が地方自治体にはあります。福祉行政、教育・生涯学習行政、保健・医療行政、産業振興行政、各種相談事業やネットワークの存在など、地方自

治体のもつ施策の体系とノウハウは、地域就労支援事業の力強い推進力として登場します。

つまり、地域就労支援事業は、「地方自治体の総合力」を引き出しながら展開される実践であるといえるわけです。そしてそれは、これまでしばしば指摘されてきた「縦割り」の行政のあり方にも一石を投ずることになるのではないかと期待しています。

—「地域」がキーワードでもありますが。

## 「地域の総合力」の覚醒も

奥田 「地域の総合力」も、欠けてはならない重要な事業の推進力です。地域就労支援センターの門をたく就職困難者は、ほとんどの場合、自身の生活圏内での就労を希望します。就労支援の取り組みを实らせるうえで重要なことは、こうした相談者が描く生活圏を舞台に、そこにある資源を用いてサポートプランが描けるかどうかということであり、さらにはそこに「働く場」が確保できるかどうかという点です。

このとき地域は、たんなる住居空間としてではなく、「働く場づくり」のマーケットとして新たな風景を見せ始めます。地元の生活圏において商売をしている人や工場などを経営している事業主の理解は、直接的な雇用の場の提供にとどまらず、職場体験や技能習得への協力者となり、「仕事の発注や委託」によるワークシェアリングの創造へと発展する可能性を秘めています。さらには、福祉や安全、環境問題などの地域課題への取り組みがコミュニティビジネスの開発として企画されるとき、さまざまな「地域という職場」がそこに出現し始めます。

もう一つ、忘れてはならないのは、こうして地域の協力によるさまざまな取り組みが織り込まれていくとき、そこには、同じ地域で生活をとみにしている多くの人々と相談者のとの間に「人と人との豊かなつながり」が育まれていく点です。

「働く」とは、収入の確保にとどまるものではありません。それは社会参加や自己実現の重要な形態の一つです。そしてこれにむけた地域就労支援の取り組みは、就労を困難にしてきた阻害要因によってともすれば排除や孤立を強いられてきた状況を変革し、これらの人々が正当にその地域にインクルージョン(包み支え合う)されていく営みとなります。地域就労支援事業は「地域の総合力」を目覚めさせる取り組みでもあるわけです。

—そういった実践は「まちづくり」の視点からも注目されますね。

## 息づく「仕事でまちづくり」

奥田 地域就労支援事業は、部落解放運動が提起し、同和行政のなかから創造された施策です。この事業には、部落問題に取り組んできたこれまでの解放運動と同和行政の知恵と経験がちりばめられています。

部落解放運動は、日本における「まちづくり」市民運動のパイオニアとしての役割を果たしてきました。かけがえのないふるさとを人間の尊厳が大切にされる「誇れるコミュニティ」へ蘇らせようと、部落の人々の努力は積み重ねられました。住環境の問題はもとより、保育、教育、福祉、健康、商売、仕事と、生活の一切の課題が行政に提起され、同時に要求者組合や利用者組合の結成など、住民自らの自主活動が活発に組織されました。「まちづくり」といえば道路や施設など、まだまだ鉄筋コンクリートによる箱物づくりがイメージされていた時代、部落はいち早く「くらしの課題」を「まちづくり」のコンセプトとして取り入れていました。理念ではなく、現実の必要性がその先進性を引き出したのです。

今「地域」がトレンドです。そんな新しい時代は「まちづくり」市民運動として築きあげられてきた部落解放運動の経験と実績にかつてない魅力を感じ始めています。地域就労支援事業は「仕事でまちづくり」という、時代を先取りする取り組みとして登場しています。

—最後に当面の動向についてはどうでしょうか。

## 期待を込めて、今後の動向に注目

奥田 地域就労支援事業はまだまだ発展途上の取り組みです。市町村は、職業安定法の改正によって認められることとなった無料職業紹介事業に、今後どのように対応していくのか。その際、地域就労支援事業との関連はどのように組み立てられるのか。また、大阪府による「JOB プラザ OSAKA」の取り組みは、市町村での活動を十分にバックアップするものとなり得るのか。そしてこの取り組みは、大阪府以外にも広がりをもつことができるかどうか。期待を込めて、今後の動向に注目し続けていきたいと思っています。

# 市町村の就労支援の取り組み

和泉市都市産業部次長兼労働政策課長 竹田 竜彦  
(雇用能力開発機構 5期キャリア・コンサルタント)

## 和泉市の就労支援の取り組み

和泉市の就労支援事業は、同和対策事業の雇用対策を基礎に2000年大阪府の地域就労支援事業のモデル事業をうけ2001年度から実施した事業で、同和対策事業から生まれた一般事業として発展し、就職に課題を抱える全市民の就労支援事業となっています。

就労支援事業は、就職困難者の就職阻害要因を除去・解消できるものは除去・解消し、そうでないものは軽減したり、職業能力を高めたり、それぞれの支援メニューを作り就労という単に経済的自立だけではなく、社会参加・自己実現・生き甲斐という基本的人権に関わる重要な要素を認識しながら進める必要があります。

しかし今日でもなお、「景気と失業は、国の政策であり一市町村で対応できる問題ではない」とする考えが拭えず、国や府の補助的事业に終始するくらいがあり、財政難を理由に事業の縮小や進展の阻害が危惧されています。

行政としては、就労支援事業を市税増収の投資として捉えれば、可能な財源と、使える全ての施策を駆使して全力で取り組む価値のある事業だと考えられます。

今日、多くの自治体で税収減少と扶助費高騰が行政財政を圧迫する状況にあり財政健全化に翻弄していますが、労働者が失業の長期化により生活手段が断たれ、扶助費に頼らざるを得なくなる前に、就労に力点を置けば市税増収が期待できる。しかも住民の希求する問題の対応に、行政の存在感と信頼が増す事になれば、今日の行政不信が進む中、得難い事業であると思われます。和泉市では、こういった考え方をもちながら就労支援事業を進めています。

## 無料職業紹介事業の取り組み

就労支援事業は、就職困難者の就職阻害要因を除去・解消、軽減するため、行政施策を横断的に活用する必要があります。それぞれの支援メニューを関係課と共同で作る必要があります。

しかし、個々人が抱える課題は決して小さいものではなくコーディネーターの苦労も相当なものがあり、あらゆる支援策を駆使して、いよいよ就職へと言う段階で職業紹介・斡旋の機関へ引き継ぐ重要な役割があります。この作業が不十分であったり、貴方任せにする等、スムーズに行かないと就労に齟齬(そご)をきたします。

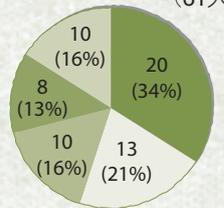
和泉市の

## 地域就労支援事業の 実績

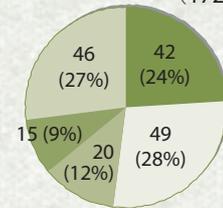
月別相談者数(1413人)



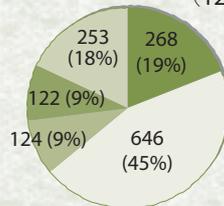
就職者の実績(階層別)  
(61人)



2004年度の  
紹介実績(階層別)  
(172人)



年間相談者の階層別  
(1291人)



- 若年者
- 中高年
- 母子家庭
- 障害者
- その他



和泉市無料職業紹介センター

コーディネーター自身もクライアント（相談者）の一定の到達地点である就職までワンストップで出来れば、その効果の検証も可能であり、コーディネーターの苦勞も報われる思いもある事から、無料職業紹介事業を取り組む事にしました。

無料職業紹介事業の取得・承認は、難しくありません。基本的には届出ですから要件を具備すれば比較的簡単に取得できます。しかし、ここで注意しなければならないのは主たる職業紹介・斡旋の機関であるハローワーク（公共職業安定所）との緊密な連携と協力であり、二人三脚的事業に展開する必要があります。

離別事業にすると上手くいかないのと、他府県の例で職業紹介を民間事業者委託する事業では就職実績だけを重視し、一日だけでも就職させ二日目に辞めても実績1とするノルマ事業を行い、相談者の不信感を生み出す結果となっています。これでは、本末転倒であり就労支援事業を無為にさせます。

和泉市の場合には本庁舎に無料職業紹介センター（就労支援センターと併設）を設置し、市職員が紹介業務を行ないますがノウハウの問題もあり、大阪府労働局に依頼し公共職業安定所OBを市の臨時職員（特別職業相談員）に迎え、コーディネーター（市職員）と伴に求人受領、斡旋・紹介を行なっています。

### 若年者の就労支援とキャリア形成の実践

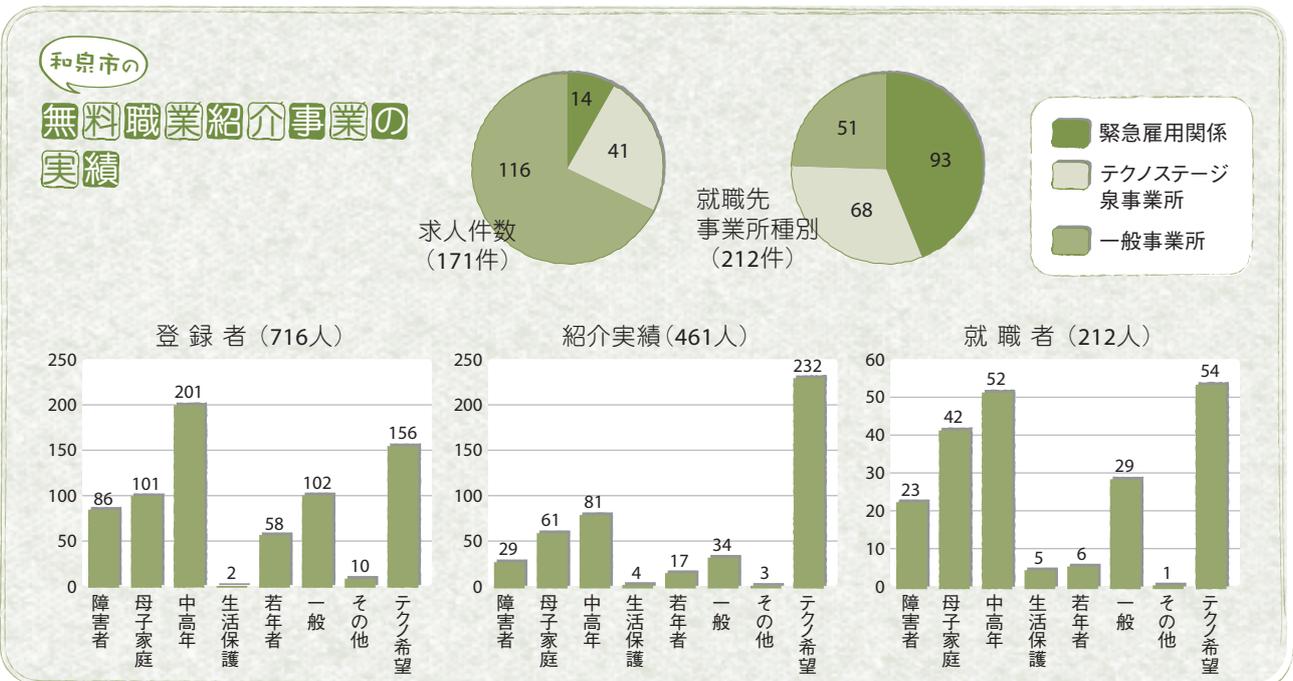
就職困難者の支援は、簡単なものではありませんがその中でも、若年者の就労支援は難しい事業です。

自主的に相談に訪れる若年者は非常に少なく、親から行けと言われたなどの非自発的相談が多くを占めます。

「どういう仕事をしたいか、何ができるかわからない」、「自分で決められない」「とりあえず言われた通りにするが、少しでも気に入らなければ帰る」「辛い事、煩わしい事はしたくない」など、一見「箸にも棒にも掛らんわ」と愚痴の出そうな相談ですが、つまりは「自己理解・仕事理解・自己決定」が不十分なのです。

ところがこういった若者が何かに興味を持つと没頭する事があつたりしますし、すでに没頭する何かを持っている場合もあり、それを上手く引出し就職に結びつける方法がキャリア形成支援技法にあります。

キャリア形成とは、あまり聞き慣れない言葉ですが最近では国（厚生労働省キャリア形成支援室）を中心に導入・普及が進められている海外輸入理論の日本版です。





テクノステージ和泉合同就職面接会

キャリアを直訳すると職務上の経験・経歴になりますが、キャリア形成は将来を含む経歴（職業生活）を計画（ワーク・ライフ・プラン）する事にあります。このために欠かせないのが「自己理解・仕事理解・能力開発・自己決定」で、これを行なうツール（道具）が色々あります。

自己理解ツールとして「ジョハリの4つの窓」理論とキャリア・シートをよく使います。これは、自分の知らない自分、他人が知っている自分を知る「自分探し」で若年者は非常に興味を持ちます。パソコンを使った興味度検査や適性診断も行い「何が出来て、何が出来ないか」等の自己理解を深めます。

次に仕事理解ですが、世の中には3万種類の職業があると言われてはいますがコーディネーターですら何種類の職業を具体的に理解しているか？そこでパ

ソコンを使った職業ハンドブックで、①「どんな仕事か」、②「この職業に就いている人たち」、③「この職業に就くには」、④「この職業の歩みと展望」、⑤「労働条件の特徴」、⑥「この職業についての問合せ先・関係団体」を写真や図解・音声で見る事が出来、職業理解と職業選択ができます。

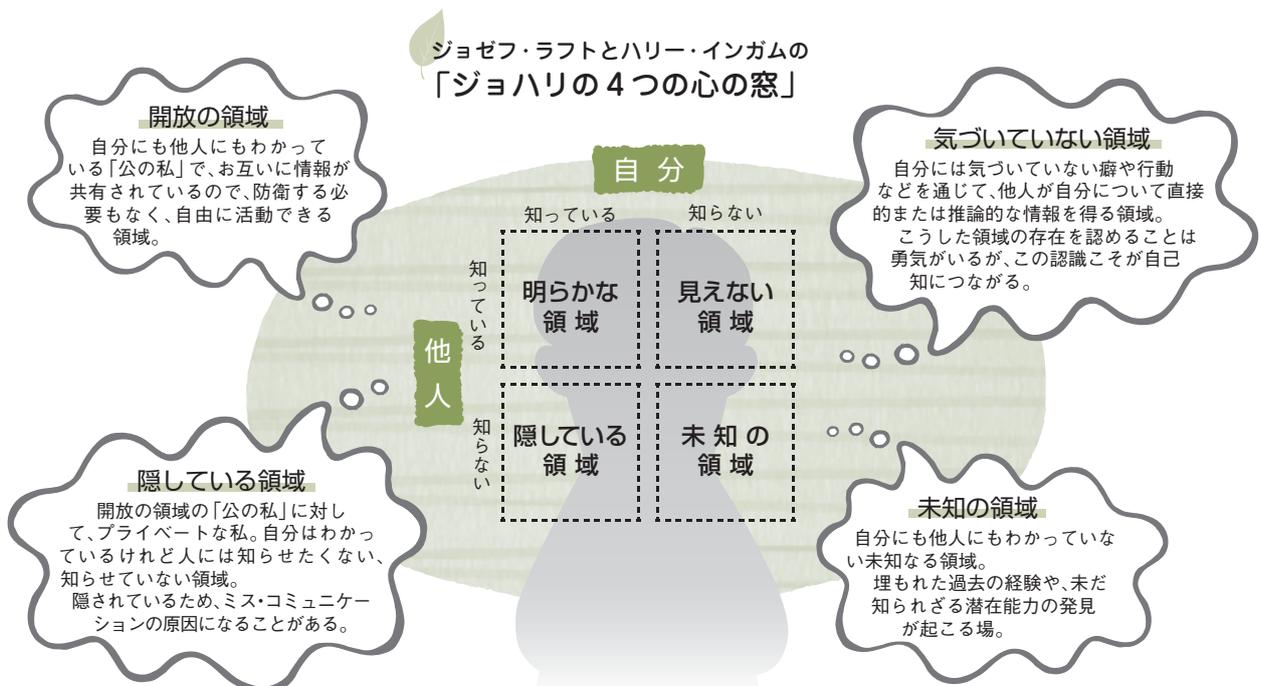
ここで資格取得や技術修得の必要があれば国・府等の能力開発に誘導し、目的意識を持たせ自己の判断で就職先を決定させる「自己決定」が大切です。

若者にありがちな「言われたからした」「あの人がこの就職が良いと言ったから」など、失敗や嫌な事は全て他人のせいにするのは間違いである認識を持たせる、社会人としての自己責任も大切な事です。また、キャリア形成の専門家としてキャリア・コンサルタント、キャリア・カウンセラーがあり、この有資格者を5万人養成する事業を国が進めています。

キャリア形成は若年者だけではなく中高齢者にも適応する技法でもありますし、企業内の人事・労務の適正考課、人材育成、働き甲斐など活力に適材したCDP（キャリア・デベロップメント・プログラム）を行なう事が出来ます。

和泉市ではこの技法を就労支援に取入れ、若年者支援に効果を出しつつあります。

就労支援事業は大阪で生まれ、まだ4歳の発育・発展途上にあります。創意と工夫次第で大きな成果の期待できる事業として、関係各位の知恵と努力を期待しています。



発信

## 地域就労支援事業に関わって —企業の意義

イトキン株式会社 岡 正己

地域就労支援事業は、2002年より大阪市と府内各市町村に順次設置されてきました。

さまざまな要因により、就職が困難な方々への就労相談と支援がその目的となっております。「同和地区人材雇用開発センター」が「おおさか人材雇用開発人権センター(C-STEP)」として新たにスタートした年でもあります。

### 新たな取り組み「人材養成事業」

今年で4年目を迎え、地域就労支援事業も多くの求職者が相談に来られ、事業の役割がますます大きくなっております。企業では、「おおさか人材雇用開発人権センター(C-STEP)」会員企業が中心となり、地域就労支援事業の新たな取り組みの一つであります「人材養成事業」の会社見学や職場実習、就労体験会やジョブトレーニングで事業の一端を担うようになってきております。地域就労支援事業は地域住民の皆様や行政、企業がそれぞれの役割を果たしお互いが連携することによってその機能が最大限に発揮されるものであり、そのための企業の関わりと意義がますます大きくなってきております。

### 「人材スキルアップ事業」の成果

当社は、2004年度と2005年度には「人材スキルアップ事業」の職場実習の受け入れと2003年にはジョブトレーニングコースを実施しております。ジョブトレーニングは当社「ファッションアパレル販売」に関連する求人情報が、C-STEPを通じて地域就労支援事業へ公開され、会社説明会を開催しましたところ、3名の方の応募がありました。その中で1名の若年男性が3ヶ月のジョブトレーニングに望み、終了後社員として採用となりました。このコースは、いわゆるトライアル雇用の実践であり、就労希望者

も採用する側も一定期間職場と仕事を体験しお互い納得して雇用に結び就ける仕組みです。採用後のミスマッチを最小限に止めるシステムといえます。

「人材スキルアップコース」は、地域就労支援事業でのC-STEPの人材養成プログラムとして年に3回開講されます。それぞれのコースでは後半2週間は受け入れを表明した企業で職場体験をして、前半2週間で学んだことを実際に企業で仕事を通じて体験し、意欲の向上を図ることが目的となっております。当社は昨年8月と今年7～8月に実習を行いました。事前の受け入れ職場との打ち合わせの段階や実際に実習に携わってみますと、実習に来られた方はもちろん、受け入れ企業のスタッフにも刺激があります。

### 企業の意義

地域就労支援事業はあくまでも就職困難な方への就労支援が本来の趣旨です。人材スキルアップコースなど人材養成事業はその手段ではありますが、求職者の皆様が安心して能力を発揮できるよう支援することが、結果として就労に結びつく大切な事業といえます。この事業に企業の業務を通じて関わることで、効果的な支援となり地域就労支援事業へ企業もその役割を果たす意義があると考えます。



## 1 ホームレスの就労支援

## 「橋桁に横たわった時 ほっと 心が安らいだ」

この言葉を聞いてどういう方との歩みか。大体は察しられると思います。

始めの一報は、市の福祉総務の方から、内容は2月に居宅されたホームレスの方の自立支援・就労支援でした。

ホームレスだった方の就労支援は初めてで、いろんな方を頭に浮かべながら、「どういう方なんやろ…」と心を踊らせながら面談の日を迎えました。相談者(Kさん)と、私に加え、生活保護の関係でケースワーカー同席の面談となりました。とても明るく初対面とは思えないほど気さくに話をしてくれました。歩んできた生い立ち、ホームレスになって8年間の生活をして感じてきたことも含め、短い時間ではありましたが要領よく、いろいろと話をしてくれました。

話を聞く中で、まだまだ自立就労は困難で、人とのつながりや社会参加が必要と感じ、職業訓練を提案させていただきました。ちょうど委託訓練校(パソコン実務科)の募集が近かった為、この内容を説明させていただいた上で、受講応募の運びになりました。次の相談日は、地域就労支援センターで面談ということで日程調整し職歴などを記すカード・募集用紙をお渡し初回の面談は終わったのです。

次の日、相談に来られた時に学歴や職歴を見てビックリしました。かなりの学歴と職歴があり弁護士をめざしたが挫折。法律事務所を何社か勤め最終後戻りした法律事務所に戻ると確保されているはずだった居場所がなくなっていた。家庭崩壊、仕事へのショック…。その事がきっかけで、「橋桁に横たわった時ほっと心が安らいだ」。その言葉がすごく印象的でした。

## Kさんとの歩み

いろんな情報を提供しながら、Kさんとの歩みが始まりました。(財)大阪生涯職業教育振興協会(A'ワーク創造館)の「これから学級」の説明をKさんと共に受け、受講することになりました。「これから学級」とは、人と人のつながり、自分の居場所づくり、年齢層の幅を広くつながりをもてる様にともたれた講座です。後は委託訓練校の受講決定を待つのみとなりましたが、応募者が多く抽選でハズれてしまい、それが3月末～4月中旬のことで、その後連絡が途絶えてしまったのです。

何度連絡しても電話が繋がらない。いたたまれずケースワーカーに電話をしました。それは安否が気になったか

茨木市沢良宜地域就労支援センター

地域就労支援コーディネーター 橋井 幸子

らです。ケースワーカーと連絡をとり家を訪ねました。地図で捜しながら、やっと見つけたものの人がいる気配はない。「もし家の中で倒れていたら」「A河に戻ってしまったのでは」…。あっという間に時間が過ぎ、逢える事なくその場を離れました。

生活保護費は振り込みになっていたため、それを窓口受け取りにしたことで、どうにかケースワーカーはKさんと接触できましたが、私との連絡は取れずじまいでした。A河のあたりにという情報だけで、ちゃんと会って話したいとの思いで、再度、ケースワーカーと探しに行っただけです。これが大変、あっちこっちウロウロ、テントを見れば河川まで降りるその繰り返しでした。一時間以上はたったでしょうか。それらしき橋桁を見つけました。橋桁の下に住んでおられる方に聞いたのです「Kさんという方知りませんか?」返って来た言葉は「“いてるよ”。今廃品集めいってるわ。電話かけたらか…」と、偶然少し待つだけでKさんと対面することができたのです。

生きていてくれて本当に良かった。会えて良かったと本当に思いました。Kさんは、照れ臭さそうに、「橋井さんゴメンナサイ」と…。責める訳でもなく、どうしてこうなったのかな～から事情を聞くと「孤独」とアパートの大家さんから聞こえてくる非難の言葉に絶えられなかったとのことでした。Kさんは一言私に約束してくれたのです。「携帯の電源は入れておきます」と、それだけで十分でした。もう一つは、とある場所でホームレスをしてきた8年間を語ることになっているため原稿を書く。それまで待つてくださいとのことでした。

原稿ができたら「一度見せてくださいね」「どんなだったか感想聞かせて下さいね」。そんなふうで約束し、2時間ほどお話しその場を離れました。帰り自転車をこぎながら、「この人には道がある。自尊感情を取り戻せる力がある」…。いろんな方々と私を通じて出逢いを深めてほしいと思ったのがその場の感想です。

見せてもらった原稿はすばらしいものでした。「Kさんを通じて他におられるホームレスの方の自立につながらないかな～。架け橋になってくれないかな～」と…。勝手に身体が動いていました。

## もう後戻りはしない

これまで相談を持ちかけた多くの方々にご協力いただきました。本当にありがたいことです。Kさんが書かれた報

告書をもとに後日対談をもうけていただきました。就労は長い道のりですが、いろんな方との出会いをもっていたことで、「もう後戻りしないと」約束してくれました。展望が開けてきたような気がしました。

Kさんを通じてわかったことは、ホームレスの状況の厳しさです。高齢化が進む中で、ホームレス自立支援法はあっても今の状況では追いつかない。50才後半～65才の方が多く自立の道は本当に厳しい。高齢の方の中には、テントの中で、誰にも看取られることもなく、誰にも見つけてもらえる事なく亡くなり、何日も放置されたままの方を何人も見てきた事など、淡々と話されたのが印象的でした。本当に衝撃的な話でした。この話を聞いて私自身無力ですが何か役に立つことが出来ればと心から思ったのです。

最後に私が事例報告をする時、必ず言うことがあります。

「相談にきてよかった」「ありがとう」という相談者の声を聞いて、ホット胸をなで下ろし「この仕事」についてよかったと思う反面、これが終わりではなく始まりで今後の見守りが大切だと感じることです。

いろんな方々の相談があります。精神を病んでおられる方、母子家庭の方、若年の方、その方々それぞれに対応の仕方は違います。ただ言えることは、コーディネーター一人だけではこの仕事をしっかりと進められないこと。それは自分の資質やその向上の努力を軽くみるということではありません。自分の責任の重さや、対応する人々の期待の深さを肌で感じるからです。これからも関係機関や各相談員との密な連携、それに地域での組織の支えや協力の中で、私自身が中心になり、今まで通り頑張れる自分でありたいと思います。

## 2 若年者の就労支援

地域就労支援コーディネーターの活動を始めて4年目が経過します。その間、いろいろな人たちと出会い、コーディネーターとして悩み勉強させられたことが数多くあります。その中から、若年者層の事例を紹介させていただきたいと思います。

### 若年一人親家庭の母親の場合

若年者層と一言で言っても、いろいろなケースがありますが、今回は27歳女性のケースを紹介したいと思います。(属性は若年一人親家庭の母親。子どもは8歳と5歳の男の子2人)。経歴は高校を中退し1年半ほど働いていたが結婚をしたため退職。その後、婚姻期間中も1年ほどは働いた経験はあるものの離婚し生活保護を受給するようになる。こういった経過の中、彼女自身、このまま生活保護だけの生活でいいのかと悩みケースワーカー(生活保護担当者)と相談し、福祉介護の仕事に就きたいということでありました。そして昨年7月、八尾市地域就労支援センターに彼女が来所し相談を受けました。初めてあったとき、「この人は、介護職で働けるのだろうか?」という私自身不安でしたが、話を聴いていくうちに彼女自身、介護職として働きたいという希望が高く、離婚して3年未満ということもあり「芦原高等職業技術専門学校委託訓練」の「福祉介護実務科」に誘導し、無事、2級ヘルパーの資格を取得することができました。しかしながら、いざ働く段階になって、働くことに対して長いブランクがあり、また実習で介護に対して若干の不安があるとのことでした。そこで、八尾市産業振興課の主催で行われている「福祉関連事業所合同求人説明会」で

### 八尾市地域就労支援センター

地域就労支援コーディネーター 笠原辰司

つながりのある訪問介護事業所に求人募集をしているかを確かめ面接をお願いし、無事働き出すことができました。それから1ヶ月が経過したある日、彼女からセンターに電話がかかってきて「働く自信がなくなってきた」ということであり、再度、彼女から話しを聴き、「働くこと」と「介護職」という仕事に徐々に慣れるようにしてもらうために事業所に再度お願いをしました。

### コーディネーターの役割

今回のケースでコーディネーターとして考えさせられたのは、若年一人親世帯の母親の多くは働いた経験が皆無に等しく、いざ働くとなったときに不安が出てくる人が多いのであろうと感じました。それは、働いた経験のなさなのか、働きながらの子育てに不安を感じているのか、その不安を除去していくのを支援していくのがコーディネーターの役目だと考えています。今回は、八尾市で行っている「福祉関連事業所合同求人説明会」でつながりのある事業所をお願いをし、就労支援の意義を理解していただいたために彼女自身仕事ができるのだろうなと感じています。今後は、コーディネーターとして、福祉施策の活用はもちろんのこと他の職種についてもつながりをつくっていかねなければいけないと感じています。

最後に、彼女自身、現在は「1級ヘルパー」の資格取得をめざし、将来的には「介護福祉士」「介護支援専門員」をめざしてがんばっています。コーディネーターとして微力ながら何か支援ができればと考えています。

# 「ハローワーク」のご利用はお気軽に

—「ハローワーク」と「地域就労支援事業」との関わりを交えて

大阪労働局職業安定部職業対策課

### ハローワークと地域就労支援事業

大阪府内のハローワーク（公共職業安定所）をより身近にご利用いただくために、現在ハローワークで実施しているサービスを、各市町村において取組まれている「地域就労支援事業」特に「地域就労支援コーディネーター（以下、コーディネーター）」との関わりを交えて具体的にご紹介させていただきます。

まず、仕事を探すにあたってのご相談、求人情報に関するご質問などお仕事に関することであれば何でもお気軽にハローワークにご相談ください。

とはいっても、お仕事探しを希望する方の中には「自分でなかなかハローワークに行きにくい」、「ハローワークに行ってもどうしていいのかわからない」という方もいらっしゃるでしょう。そのような方は、ご自分のお住まいの各市町村にある「地域就労支援センター」へ問合せをしていただければコーディネーターが相談にのってくださいます。

相談していく中で、コーディネーターが「この方は、ハローワークに行きにくいだけで、十分自分で仕事を探せる方だ」、「この方の仕事探しは、じっくり時間をかけて適職を見つけた方がよい」、また、「この方は、

仕事探しのために職業訓練を受けた方がよい」などと判断した場合、ハローワークの担当者に連絡して相談の予約をとるなど、ハローワークとの橋渡しをしてくれるでしょう。ハローワークは「地域就労支援事業」との連携を重視していますので、就職するにあたっての様々な問題や悩み事をお持ちの方にも、安心してご利用いただける機関です。また、コーディネーターの方々の職業相談に関する疑問や悩み事の相談なども大歓迎です。

### 出会いを大切に

ハローワークにご来所いただければ、大阪府全域の約17万の求人情報を「自己検索パソコン」を使ってご自由に検索していただけますし、そこでご希望の求人が見つければ、窓口担当者が求人事業所へ連絡をし、面接日時などを調整したうえで紹介状をお渡しします。

さらにハローワークでは、求人事業者へ応募する際の「履歴書」「職務経歴書」の書き方や面接の受け方についてもアドバイスさせていただきます。フリーターから初めて正社員へ挑戦するがどうしたらいいか、働いた経験がほとんどないが…、など様々なご相談をお受けしています。

もちろん、人材をお探しの際には、ハローワークに求人の申し込みをしていただきますと、全国オンラインで結んだコンピュータに入力し、お申込みいただいたハローワーク以外でも広く求職者情報を提供することができます。その他各種人材確保に関することもお気軽にご相談ください。

「ハローワーク」という愛称には「ハロー」というあいさつに、出会いを大切にする職業安定行政の精神が込められています。

職員一同、皆様との出会いを大切に、地域の方々に対してより質の高いサービスを提供できるよう今後も創意工夫して参りますので、どうぞお気軽に「ハローワーク」をご利用いただきますようお願いいたします。



# 「がんばり」を応援する人材養成の取り組み —おおさか人材雇用開発人権センター(C-STEP)の紹介

おおさか人材雇用開発人権センター(以下、C-STEP)とは、就職困難者等の雇用・就労の実現を目指す公益法人(社団法人)です。C-STEPでは、関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、様々な事業を行って

ます。雇用・就労を重要な人権課題と位置づけ、C-STEPは会員企業の創意とともに、特に人材養成事業に力を入れて取り組んでいます。

## 1. 人材スキルアップコース

人材スキルアップコースとは、連続した講座を通じて、モチベーションの向上と職業人としてのマナーを習得して、就労へのステップを行うことにより、就職困難者の就職への自信を深め、自らの就職への「がんばる」意識を支援する事業です。この事業を通して、様々な職業観の醸成と基本的な職業スキルを学び就職へとつなげる事業になっています。

なお、スキルアップコースは、実務講座2週間と職場実習2



週間の約1ヶ月間のプログラムになっています。このコースを受講した受講生は「体系的に勉強できた」「コミュニケーションの取り方が勉強になった」といった感想があり、就職率も7割を超えています。

### 職場実習 約2週間

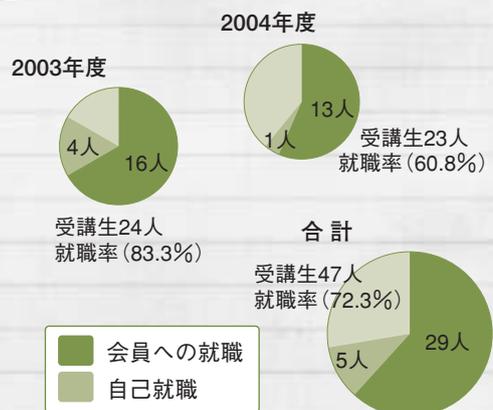
実習職種例	実習内容
製造	作業開始準備、後かたづけ、製品梱包、加工組み立て、検査
事務	統計資料の作成、資料のコピー、ファイリング、文書・伝票作成、書類転記、パソコン等操作
販売	商品運搬、展示、梱包、棚卸し、お客様対応、接待
用務	書類の荷造り、会場設営、オフィス内環境整備、書類仕分け、配送、運搬、その他の庶務

- 実習時間は、実際の企業の就業時間に合わせ
- 受講生は、毎日実習内容を日誌にまとめる
- 実習全体としてコミュニケーションのとれる内容にする

### 実務講座 約2週間

	午前	午後
1日目	オリエンテーション	仕事への挑戦
2日目	仕事の基本①	仕事の基本②
3日目	仕事の経験談	OA操作の基本①
4日目	仕事の基本③	OA操作の基本②
5日目	ライフプランの立て方①	ライフプランの立て方②
6日目	企業見学	企業見学
7日目	就職活動のコツ①	就職活動のコツ②
8日目	OA操作の基本③	職業と適正を考える
9日目	就職チャレンジ計画①	OA操作の基本④
10日目	就職チャレンジ計画②	職場実習の諸注意

### スキルアップコース修了生の実績



## 2. ジョブトレーニングコース

ジョブトレーニングコースとは、会員企業の短時間労働を活用し、就労訓練として3~12ヶ月の雇用契約を結び、自立実現・自立に向けた安定就労をめざすためのコースです。とりわけ、人材スキルアップコースの修了者で未就職者に対して積極的な情報提供を行っています。

主には、すぐに8時間労働は難しい方を対象に、徐々に仕事に慣れる事をするトレーニ

ングです。実績では、4名の方がこのトレーニングを受けて頂き、2名の方が常用雇用に結びつきました。

### ジョブトレーニングの実績

トレーニング職種	開始	終了	訓練期間
マンション管理業務	2004年3月26日	2004年12月31日	8ヶ月
社内メール業務	2004年5月6日	2004年6月20日	2ヶ月
一般事務	2004年1月6日	2004年6月30日	6ヶ月
製造ライン作業	2005年8月2日	2006年2月(予定)	6ヶ月

3.へ→

### 3. 資格取得チャレンジコース

このコースは、雇用保険未加入者（または3年未満の加入者を含む）を対象に資格取得に関わる費用の80%最大100,000円をC-STEPが助成する事業です。採用において資格を必要とする求人が少なくありません。資格取得を目指すことで就職のチャンスを広げようという方にこのコースを受講して頂いています。

#### 資格取得講座受講実績

資格取得講座	受講人数
ホームヘルパー2級講座	11名
医療事務	2名
保育士	1名
ケアマネージャー	1名

※以上3つの事業は、いずれも各市町村の地域就労支援センターを通じて個別ケース検討会議で承認を受け、大阪府ケース連絡協議会に申請があった者が対象です。

## A'ワーク創造館 —2005年度事業紹介

### 1 はじめに

「A'ワーク創造館」とは雇用能力開発機構により設立された「大阪地域職業訓練センター」の愛称で、この館の管理運営を行うのが、大阪府・大阪市・民間団体によって1991年に設立された財団法人大阪生涯職業教育振興協会です。当法人は、労働者や事業主並びに職業に関して困難な課題を抱える人々に対し生涯を通じた職業教育の機会を提供することを目的としており、主な事業としては、人材育成に関する講習・講座、職業に関する相談や情報提供、各種イベント・ネットワーク事業などです。

### 2 人材育成に関する講習・講座

#### ① 自主講座

2005年度後期（10月～3月末）講座では、パソコン基礎（Windows、Mac）、CAD、DTP、Web、各種資格試験対策、英語、ハングル、中国語、貿易、経理、デザイン、コミュニティビジネス、開業支援、経営、社員研修、ボランティアやヨガ等、働きながら学べる96講座を開講します。

また就職したいが自信がない方、「人間関係が苦手」な方を対象とした「これから学級」や読み書き、計算、ローマ字、外国人のための日本語講座等の教育委員会支援事業を実施します。

#### ② 受託講座

大阪府から、地域就労支援事業と連携した「パソコン実務科」「経理実務科」、離職者等再就職訓練事業として「貿易実務科」等、大阪市からコミュニティビジネス入門セミナー等、C-STEPから人材スキルアップコース等を受託します。また企業や団体向けに出前研修も実施します。パソコンのスキルアップ、接客や営業スタッフの力量アップなど23コースを用意しています。

### 3 職業に関する相談や情報提供

若い方の進路相談、障害者の能力開発、中小企業の人材養成相談等各種相談・情報提供を行っています。館内のジョブカウンセリングコーナーでは仕事に関する情報や求人情報の提供も行っていきます。

### A'ワーク創造館

（財団法人大阪生涯職業教育振興協会）

大阪市浪速区木津川2-3-8  
JR環状線芦原橋駅下車 徒歩5分（下図参照）  
TEL 6562-0410  
FAX 6562-1549（月曜・祝日は休館）  
ホームページ：<http://www.adash.or.jp/>



## 4 各種イベント・ネットワーク事業ほか

### ① 若年者進路支援事業

本年4月16日、エル・おおさかにおいて800人規模でフリーター、社会的ひきこもり、ニートなどの若者をめぐる社会現象の検証と若年者問題の正しい理解を目的に「若年無業者の実情と支援を考えるフォーラム」を開催しました。

また政府が推進する「若者人間力強化プロジェクト」のひとつ「就職基礎能力速成講座」を受託するほか、ニ-

トのためのジョブトレーニング事業も実施する予定です。

### ② コミュニティビジネス (CB) 支援事業

2001年に府内で初めてCB 起業・運営講座を開催した当館では、2003年以降引き続き大阪府・大阪市からCB・NPOの人材育成事業を受託してきましたが、今秋からは新しくCBとNPO支援のための交流スペースと貸事務所スペースを館内に設け、創業・経営・運営相談の実施、セミナーや交流イベントの開催、さらにはCB事業所で働きたい人・ボランティアしたい人と人材がほしい事業所との人材マッチング等の事業を行います。

## 芦原高等職業技術専門校の概要

当校は、大阪府同和対策審議会答申の趣旨に則り、1972年(昭和47年)10月に大阪府立芦原専修職業訓練校として発足いたしました。

そして、1991年(平成3年)4月には、全面建て替えし、総合校となり、現在に至っております。現在の訓練科目は、下記(1)のとおりですが、当校における訓練の目的は専門的な知識・技術の習得や各種資格を取得し、それを手段として就職をしていただくことにあり、時代や府民の皆様のニーズに対応して、科目も変更しています。

当校には、「訓練支援室」があり、府内の技術専門学校等全体での人権教育や人権研修等の検討・実施をしています。また、同室では、働く意欲・希望がありながら、雇用・就労を妨げるさまざまな就職への阻害要因を抱える方々を支援することを目的に市町村が実施する地域就労支援事業と連携して、下記(2)の委託訓練を実施しています。

入校等に関することは下記へお問い合わせください。

**府立芦原高等職業技術専門校**

大阪市浪速区木津川 2-3-15

TEL 06-6561-5383

### (1) 現在の訓練科目 (施設内)

訓練科目名	定員	訓練期間	入校時期	訓練内容
*1 情報処理	20名	1年	4月	コンピュータ・プログラムの技術習得
ネットワーク情報	30名			ネットワーク構築に関する技術習得
*2 OA ビジネス	10名	6ヶ月	4月	一般事務に関する知識・技能の習得
ビル管理	各40名			建物の設備に関する維持管理の技術取得
ショップマネジメント	各30名			販売に関する知識・技能の習得
オフィスワーク	各30名			総務事務に関する知識・技能の取得

\*1: 情報処理科は、2006年(平成18年)度以降、eビジネス情報科に再編予定。

訓練内容: 電子商取引など、企業のIT化に関する知識・技能の習得。期間: 6ヶ月 定員: 30名。

\*2: OA ビジネス科については身体障害者手帳所持者で、症状が固定し、自力通校可能で自分で身の回りの基本的なことができる方が対象です。

### (2) 委託訓練実施計画 (地域就労支援事業と連携した訓練)

訓練科目名	1回定員	訓練期間	実施回数	訓練内容
福祉介護実務 (エール校)	30名	2ヶ月	3回	社会福祉施設・病院および在宅介護要員として活躍できる人材の育成 (訪問介護員2級課程)
パソコン実務 (A' ワーク創造館)	25名	3ヶ月	2回	パソコン操作およびOAソフトの活用の技能習得 (ワープロ・表計算3級検定受験)
経理実務 (A' ワーク創造館)	20名	2ヶ月	1回	記帳から決算処理までの会計簿記と弥生会計ソフトの基本操作の技能習得

施設内訓練について、詳しくはホームページ▶ <http://www.pref.osaka.jp/tc-ashihara/indexhtml> をご覧ください。

# 「就労支援における制度や施策」のいくつかの紹介

社団法人おおさか人材雇用開発人権センター(C-STEP) 事業部次長 清水 隆 夫

## はじめに

活用頻度の高いと思われるものは割愛させていただき、「地域就労支援事業」においては、活用が低いと思われるものをセレクトします。

就労支援とは、相談者に適合する仕事を見つけることに尽きます。しかし、その適合する仕事とのマッチングがうまく運ばずに、相談窓口で困っている姿が想像もされます。

制度や施策は、道具や治具であって仕事を見つけるための切り札ではありません。その補助具の有効活用として、相談者に適合する職域とのマッチングのために、以下のいくつかのカテゴリー化します。

- ア 失業生活の維持のための支援施策
- イ 適合職域が見つかるまでのつなぎとしての施策
- ウ 適合職域を見つけやすくするための施策
- エ 適合職域へのマッチングを高めるための施策
- オ 適合職域への適応を高めるための施策

## 失業生活の維持のための支援施策

### ① 離職者支援資金の活用

使い勝手の悪さも指摘されるところですが、低利であることや期間の長さ(12ヶ月)は魅力です。又、自立支援のための実習への補助金や能力開発への補助金を独自に創出した市町村もあります。

### ② 雇用保険の延長や職業転換給付金の活用

土台、雇用保険のない相談者や、失業手当が切れてしまったために来られた相談者が大半であるのが実態だと思われます。しかし、雇用保険の失業給付の資格がないのなら、まず「遡及」の可能性を追求するのがスタートです。2年間に遡り雇用保険の一括納付は可能です。

雇用保険の受給者なら特定受給資格かどうかの見極めも大切です。離職票と離職事由とを十分にハローワークへ伝える援助が可能です。

対象者は限定的になりますが、継続的相談援助事業による受給期間の延長や、職業転換給付金の活用は大切なこととなります。しかし、市町村や地域により活用の偏りが見受けられます。

## 適合職域が見つかるまでのつなぎとしての施策

いくつかの市町村での、地域就労の「能力開発講座事業」として講座が実施されています。このうち、ユニークな講座として、仕事さがしのための情報収集と、その情報発信を「しごと(アルバイト)」とする取り組みです。元来、仕事さがしは無給が当然ですが、仕事さがしの情報を同じ立場の人たちと共有する行為によって「しごと」としての位置付けを持たせ、且つ自身の仕事さがしに直結させる施策として活用されています。また、職場実習事業を実施している市町村もあります。

## 適合職域を見つけやすくするための施策

### ① 講座実施により連携組織の拡大

上記同様に「能力開発講座事業」としてホームヘルパー養成講座もいくつかの市町村で取り組まれています。講座生の実習受け入れ施設との連携によって、講座修了後の受講生の就労実現率が高まっている市町村が増加しています。

### ② 国や府の技能講習の活用

就職実現率の高い技能講座や訓練課目を選択するという活用方法があります。就職実現率100%という講座や課目も、いくつか存在してします。大阪府の「職業能力開発の手引き」(商工労働部雇用推進室平成17年9月)は、府の能力開発以外も網羅し、有効な活用の道具になると思われます。

又、ハローワークの開催する技能セミナーは、就労実現への直結性の強い講座が選択されています。

委託訓練においても、府の実施するものだけでも50コースを超え、これに能開機構の実施するものを併せると1万人ちかくの受講者枠があるのですが、偏った活用の傾向が見受けられます。



## 適合職域へのマッチングを高めるための施策

### ① ケース会議の活性化

相談者に応じた仕事さがしには、求人開拓が不可欠です。相談者がいれば「就職促進要目」を売り込み、ハローワークに求人を提出してもらい取り組みです。

また、相談者の状況に応じて求人開発の必要性も生まれてきます。

たとえ、既存の求人情報に基づくものであっても、採用条件や応募年齢幅などの求人緩和が大きなマッチングの可否を左右する場合があります。

加えて、求人ではなく仕事づくりや、グループ化による仕事受注などの方途の活用が必要とされる相談者も存在すると思われます。

いずれにおいても、就労ケース会議の機能強化が大きな役割を占めると考えられます。

### ② 国の助成金の活用説明を

受入先に対して、雇用開発助成金などをはじめ様々な事業主に対する助成制度を説明することにより、

適合チャンスを促進させることも必要なことからです。概して助成金は大企業ほど活用し、零細企業などは活用していないという実態があります。

## 適合職域への適応を高めるための施策

### ① 試行雇用や職場適応訓練事業

働く側と受け入れ側とのミスマッチ減少のための施策と捉えられがちですが、逆手にとって、働き続けるための前工程だと捉えると、活用のコンセプトが絞られ、且つ反対に幅が広がると思われます。

様々な属性への試行雇用が実施されているとともに、職場適応事業は特段に属性を問うものではありません。

### ② 障害のある人のために

障害手帳をもっていない人や、いわゆる障害のボーダーラインと思われる相談者にとっては、職業カウンセリングセンターや地域障害者職業センターなどの専門家集団の助言や職場実習など実施事業が有効です。

### ③ ひとり親家庭の人のために

国の母子支援大綱や、「母子家庭の母の職業支援法」等に基づき、就業に関しては特別の配慮がなされています。しかし、ケースワーカーとの連携についての報告は見受けられるものの、「母子支援員」と地域就労支援事業との連携の報告はあまり聞こえてきません。

## おわりに

繰り返しますが、制度や施策の活用だけでは問題の解決とは異質です。相談をするという行為を出発点として、それが情報として蓄積され、さらに仕組みとして活用されていくこと、そしてその根底には働くことが人権だという視点が貫かれることにより、はじめて施策制度のセレクションがスタートすると思われれます。

## ご案内

障害者週間(12月3日～9日)の趣旨を広く周知することなどを目的とした「大阪ふれあい大会」が12月11日の午後から、高槻現代劇場(高槻市野見町2-33)で開かれます。当日は、バリアフリー楽器「ヘルマンハーブ」演奏やマジックショー、松村和子さんのコンサートなどがあります。問合せ・申込みは、大阪府健康福祉部障害保健福祉室内 大阪ふれあいキャンペーン実行委員会事務局、電話 06-6941-0351(内線4145)、FAX 06-6942-7215 まで。

## ● 地域就労支援センター 一覧

市町村名	センター名称	連絡先	市町村名	センター名称	連絡先
大阪市	大阪市地域就労支援センター	06-6567-6890	大東市	大東市北条地域就労支援センター	072-877-5050
	浪速人権文化センター	06-6568-0791		大東市地域就労支援センター	072-870-5370
	加島人権文化センター	06-6309-2255	和泉市	和泉市市役所労働政策課内就労支援センター	0725-41-1551
	南方人権文化センター	06-6322-9200		人権文化センター内就労支援センター	0725-44-0030
	日之出人権文化センター	06-6321-3816	和泉シティプラザ内就労支援センター	0725-57-9800	
	飛鳥人権文化センター	06-6323-6721	羽曳野市	羽曳野市地域就労支援センター (人権文化センター内)	0729-37-0860
	生江人権文化センター	06-6925-5621		羽曳野市地域就労支援センター (市役所内)	0729-58-1111
	両国人権文化センター	06-6955-3871	摂津市	摂津市地域就労支援センター	06-6383-1111
	浅香人権文化センター	06-6697-0971		永和就労支援センター	06-6788-4580
	住吉人権文化センター	06-6674-3731	東大阪市	意岐部就労支援センター	06-6784-5811
	矢田人権文化センター	06-6697-3311		長瀬就労支援センター	06-6727-1920
	平野人権文化センター	06-6792-2007	岬町	岬町地域就労支援センター	0724-92-0341
西成人権センター	06-6561-0007	豊中市		豊中市地域就労支援センター	06-6334-5211
堺市	堺市地域就労支援センター (就労支援協会内)	072-244-3711	守口市	守口市地域就労支援センター	06-6992-1290
	堺市地域就労支援センター (勤労青少年ホーム内)	072-362-5442	河内長野市	河内長野市地域就労支援センター	0721-53-1111
吹田市	吹田市地域就労支援センター	06-6384-1231	箕面市	地域就労支援センター(市役所内)	072-724-6727
	吹田市地域就労支援岸部センター	06-6388-5791		地域就労支援センター (萱野中央人権文化センター内)	072-722-7400
高槻市	高槻市就労支援コーナー	072-674-7455	地域就労支援センター (桜ヶ丘人権文化センター内)	072-721-4800	
貝塚市	貝塚市就労支援総合センター	0724-33-7193	柏原市	柏原市地域就労支援センター	0729-72-5573
	貝塚市就労支援センター	0724-31-6901		門真市	門真市地域就労支援センター
枚方市	枚方市地域就労支援センター	072-843-5551	藤井寺市	藤井寺市地域就労支援センター	0729-39-1111
茨木市	豊川地域就労支援センター	072-643-1470	泉南市	泉南市地域就労支援センター	0724-85-1401
	沢良宜地域就労支援センター	072-635-9937	四條畷市	四條畷市地域就労支援センター	072-877-2121
	三島地域就労支援センター	072-624-5050	交野市	交野市就労支援コーナー	072-892-5046
	市役所内地域就労支援センター	072-622-8121	大阪狭山市	大阪狭山市地域就労支援センター	072-366-6789
八尾市	(中央)地域就労支援センター	0729-24-3860	阪南市	阪南市地域就労支援センター	0724-71-5678
	(桂)地域就労支援センター	0729-96-6100	島本町	島本町地域就労支援センター	075-962-4402
	(安中)地域就労支援センター	0729-22-1533	豊能町	豊能町地域就労支援センター	072-739-3424
泉佐野市	(社)泉佐野市人権協会内地域就労支援センター	0724-58-7444	能勢町	能勢町地域就労支援センター	072-734-3976
	市立泉佐野人権文化センター内地域就労支援センター	0724-63-5718	忠岡町	忠岡町就労支援センター	0725-22-1122
	市立樫井人権文化センター内地域就労支援センター	0724-66-6464	田尻町	田尻町地域就労支援センター	0724-66-5008
	市立下瓦屋人権文化センター内地域就労支援センター	0724-64-2526	熊取町	熊取町就労支援センター	0724-52-1001
富田林市	富田林市就労支援センター	0721-24-3700	池田市	池田市地域就労支援センター	072-751-0574
寝屋川市	いきいき文化センター内地域就労支援センター	072-822-3311	岸和田市	岸和田市地域就労支援センター	0724-23-8895
	産業会館内就労支援センター	072-828-0761	高石市	高石市就労支援センター	072-265-1001
松原市	松原市雇用就労支援センター (市役所内)	072-334-1550	太子町	太子町就労支援センター	0721-98-5518
	松原市雇用就労支援センター (恵我図書館2階)	072-338-3310	河南町	河南町地域就労支援センター	0721-93-2500
	松原市雇用就労支援センター (人権文化センター内)	072-338-1710	千早赤阪村	千早赤阪村地域就労支援センター	0721-72-0081
大東市	大東市野崎地域就労支援センター	072-879-1818	泉大津市	泉大津市地域就労支援センター	0725-23-8689

## 編集の後記

地域就労支援事業が始まって4年目。「大阪発」の新鮮で画期的な取り組みへの理解が徐々に広がっています。「まち」が「仕事」で動き出す…。「地域」を基盤とした「仕事でまちづくり」という、時代を先取りする実践として、大きな可能性を秘めています。

2005年(平成17年)10月発行 編集・発行 財団法人 大阪府人権協会  
〒556-0028 大阪市浪速区久保吉1-6-12  
TEL 06-6568-2983 FAX 06-6568-2985 URL <http://www.jinken-osaka.jp>